



磐環総第 865 号
令和 3 年 8 月 20 日

磐田市上下水道事業審議会
会長 佐藤 和美 様

磐田市長 草地 博 昭



諮 問 書

磐田市上下水道事業審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

水道料金及び下水道使用料のあり方について
(令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間)

2 趣 旨

安全、安心な水の安定供給、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など上下水道事業は、市民生活や事業活動に欠かすことのできない重要な役割を果たすものです。

水道事業においては、平成 29 年 3 月に策定した「磐田市水道事業ビジョン」に基づき、施設や管路の更新及び耐震化を進めるため、平成 30 年 4 月に水道料金を平均 10.7% 改定し事業の進捗を図っていますが、これまでの事業及び財政状況の検証を行う必要があります。

下水道事業においては、平成 2 年に供用を開始して以降着実に普及し、処理人口普及率は、令和 2 年度末現在で 86.3% となりました。

平成 28 年・29 年に実施しました上下水道事業審議会以降、企業会計化や組織改編による職員の削減、鮫島・浜部農業集落排水処理施設を公共下水道に編入するなど、経営改善を行ってきましたが、今後の未普及地区の整備に加え、施設の更新や耐震化に係る経費の増加が見込まれ、事業経営は一層厳しい状況が想定されます。

いずれの事業も安定した経営基盤のもと、計画的に施設の更新等を進めていくことで、持続的なサービスの提供を次世代に引き継いでいかなければなりません。

つきましては、将来にわたり上下水道事業を健全に運営できますよう、「水道料金及び下水道使用料のあり方」について、多角的な視点から貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。